

# 赤井川村 風力発電を考える会通信

第12号 2025年12月10日

<https://akaigawawind.wixsite.com/index/>

メガソーラー

## 国、道が規制強化へ

規制強化のきっかけは釧路湿原周辺でメガソーラーの乱立が続く中、釧路市北斗で建設設計画を進める日本エコロジー（大阪市）の相次ぐ法令違反が全国的に注目を集めたことでした。

こうした状況を受け、国はメガソーラーの建設にかかる法律の改正作業を進めています。例えば、電気事業法の申請手続きや農地法の転用許可などを厳

## 風力発電にも歯止めを

大規模太陽光発電所（メガソーラー）の建設をめぐり、国と道がようやく規制強化に乗り出しました。メガソーラーは温暖化対策の切り札のように扱われてきましたが、あちこちで森林伐採や生態系、景観への悪影響が地域の深刻な問題になっています。風力発電も環境破壊という点で同様の批判が強く、風力も含めて再エネの規制を総点検することが求められています。



釧路湿原周辺に乱立するメガソーラー＝北海道新聞から

て遺憾」と指摘しています。地元自治体も手をこまねいでいるわけではなく、釧路市では出力十キロワット以上の太陽光発電所の建設を規制する条例を制定しました。しかし、条例では事業を中止に追い込むことまでは難しいのが実態です。しかも、すでに建設工事が始まってしまった事業にまで適用することはできません。

地方自治体が条例による規制を考えるうえで大事なことは、問題が起きてからではなく、問題が起きる前に予防的措置として条例制定を考えることです。

風力発電の建設現場。作業道を造るために森林が数十ヘクタールも伐採される



## 第4回余市・赤井川連携学習会

# 再エネは自然に優しいですか

## 地学から見た 風力発電・太陽光発電

太陽光発電が計画されるのは山の稜線、とりわけ緩やかな幅のある稜線が狙われやすい。かまぼこ形の地形で、上の方は緩やかだけど、両側はすとーんと落ちている、そんなところに造られるんですね。ですが、地学的に見ると、脆弱で危険なところが多いです。一番怖いのは土砂災害です。崖崩れ、地滑り、岩屑などがあります。このうち崖崩れは幅数メートルから十メートルくら

これらは地震や集中豪雨、火山活動などをきっかけに起こるわけですが、発生過程をたどつてみると、大体、雨や氷が最初です。氷が地下に浸透して、地下に亀裂をつくります。すると、その亀裂が水



## 角館 正勝氏 遠軽風力発電を考える会代表

沼田町出身。島根大学理学部地質学科卒。同大学修士課程にて地質学専攻。修了後、道内で高校教員を務める。2023年4月定年退職。遠軽町在住。

風車の地盤は脆弱で危険

赤井川村と余市町の風力発電を考える会は10月5日、連携学習会を余市町中央公民館で開きました=下写真=。4回目となる今回は「再エネは自然に優しいですか」をテーマに、角館正勝氏が地学から見た再エネの問題点、佐々木邦夫氏が多発するバードストライク問題について解説しました。両氏の講演の要旨を紹介します。



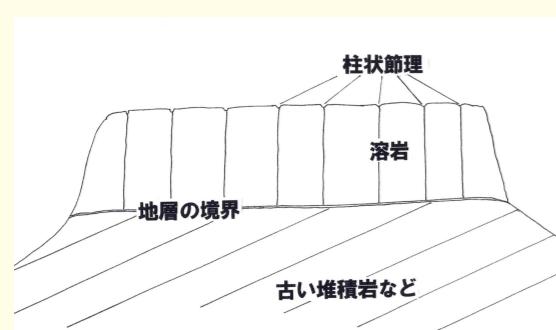
## 累積的な影響評価が必要

ハイタ力は天然記念物ではありません。絶滅危惧種でもなく、準絶滅危惧種なんですね。だから、事業者は「直ちに稼働を停止することは考えていらない」と。法的には準絶

を含み、地下の水位が上がるとともに、化学反応で粘土がつくられます。その結果、水と粘土で滑りやすい面ができる。その上に乗つかつてたる部分が重量に耐えきれずに滑り落ちるというわけです。

こうして地滑りを起こしやすい地質構造をキヤツプロック構造と言います。道内で風力発電が計画されている場所はほとんどがこの地質構造で

保水力失い河川氾濫



### キャップロック構造

下位との境界に粘土ができま  
す。そこから地滑りが発生し  
やすくなります。

地層と傾斜の関わりを見て  
みましょう。地層が一方に傾  
いているとすると、傾いてい

し流されるものの大きさは六十四倍になるそうです。洪水になれば、家も簡単に流されてしまうわけです。

太陽光発電に関して言えば、地滑りのあと緩やかな場所にパネルを並べたいということもあるようです。ですが、そういうところは軟弱地盤です。大雨が降つたらどうなるでしょうか。水のたまるような場所、例えば湿原のようなところだと設備が水に浸れば感電の危険だつてあります。

パネルは割れても日光が当たれば発電するので、なにか被害がでないか心配になります。

## 風力発電が自然に与える影響 バードストライク編

オジロワシは両翼を広げると二メートルくらいある大きな鳥です。天然記念物で、絶滅危惧種でもあります。オオワシも天然記念物です。幌延町にある浜里ウインンドファームでは、このオジロワシとオオワシが風車にぶつかる、いわゆるバードストライクが起きています。

「二十年間で数羽」は嘘  
バードストライクを心配して、運転前に事業者に聞いたところ「二十年間で数羽しか確率的に起きないから大丈夫」と話していました。ところが、二〇一二三年五月に営業運転が始まつてから、わずか一年九ヶ月の間にオジロワシが九羽、オオワシが一羽、ハードストライクで死んでし



## 風車にぶつかって真っ二つになった鳥

抜け道が多い関係法

こうした例を含め、関係する法律にはとにかく抜け道が多い。風力発電事業は環境影響評価法に従って手続きが進みますが、角館さんのお話にあつたような地質の問題は影響評価の対象に入つていません。文化財保護法にしても、例えば、私がオオワシを捕まえたら逮捕されます。でも、風車にぶつかって死んでも事業者には何のお咎めもありません。日弁連の公害対策・環境保全委員会の方と意見交換をしてみましたが、未必の故意とか、事故とか、そんな理屈が付いて、訴えるのも難しいだろうという話でした。

モニタリング制度がないのも問題だと考えていました。風力発電事業を二十年間行つたとしたら、その間、バーデストライクはどうだったのか。モニタリングしたデータを集積し、研究する。そして、風力発電事業をやっている隣で同じ事業をやつたらどういう影響が出るのか、そうした累積的な影響評価が不可欠です。

藤門弘議員は9月定例村議会で、一般質問に立ちました。北海道電力泊原発（泊村）3号機の再稼働について、「原発は放射能災害の危険性がある」などとして反対の立場を表明するとともに、馬場希村長の考えを質しました。

## 今なお反対を堅持か

私は基本的に原子力発電そのものに反対の立場に立ちます。

反対の理由は数々ありますが、大きく①放射能災害の危険性が

れているところです。

以上の立場から、私は泊原発

3号機の再稼働に強く反対する  
ものですが、この意思是馬場村  
長におかれても共有されている  
のではないかと考えます。なぜ

# 「泊原発 再稼働に反対する」

## なぜ同意範囲求めぬ

あること②放射性廃棄物を発生させること、この2点をあげた  
いと思います。福島の重大な事

故の反省からエネルギー政策を  
転換させたにもかかわらず、國  
の新しい「エネルギー計画」では  
「原発を最大限利用する」と  
い、これにもとづいて停止中の  
原発の再稼働を進めようとして  
います。北電は「原子力規制委  
員会」に再稼働審査を求めてき  
ましたが、本年7月末にこれを  
承認する「審査書」が発表され  
ました。海底活断層の過小評価  
や地核変動への科学的知見を踏  
まえないこの承認は強く批判さ



質問に立つ藤門弘議員

なら、2022年4月の北海道新聞社のアンケートにおいて、馬場村長ははつきりと「再稼働反対」の意思を示しているからです。村長は現在もなおこの

泊原発に関しては北海道電力と地元自治体との間にふたつの安全協定があります。今回の3号機再稼働承認に関連して政府は地元4町村の同意を求める、と発表しており、

しかるに、本年7月29日の北海道新聞アンケートで、馬場村長は「同意は4町村でいいが、UPZ内自治体の意見は聞くべき」という、微妙な回答をされています。他町村の回答にもか

が赤井川村が再稼働同意に

する権利を持つことはまったく自明であります。

広域自治体である北海道が意見を

取りまとめて知事が判断をすることが望ましく、敢えて周辺4町村以外に個別自治体に同意義務化の縛りを付ける必要がないと考えたからです。私としては、意見を伝える公式の場があれば結果の有無は別として、赤井川村の意見は伝えられると考えています。

最後にご質問にはありませんが、私が原発の安全性に懸念を持つて以上、近隣に新たな原子力発電所の設置については反対の考えを持っていますし、核廃棄物処分場の誘致などはまったく考えていないことをお伝えし、答弁とさせていただきま

す。

基本的に原発の安全性について懸念を持っていて、出来れば原発は近くに存在してほしくないという点については今も変わりありません。当

## 馬場村長の答弁

この手続きに入ろうとしています。同意の範囲を4町村に限ること

で、この件についての村長の見解をお伺いします。

UPZ内自治体の意見は聞くべき」という、微妙な回答をされています。他町村の回答にもか

が赤井川村が再稼働同意に

する権利を持つことはまったく自明であります。



※北海道新聞から

方針に私はまったく

同意できません。福

島の事故で明らかに、原発事故のよう

に、原発事故の被害範囲は広大であ

り、UPZ 30キロ

圏全体が被災するこ

とは間違いありません。

原発から20数キロの距離にあるわ

けで、7月30日原子力規制委員会が原子炉設置変更許可をした現在においては、許可が出た以上安全性に懸念はあるものの、エネルギーの安定供給や電気料金の高騰などを抑える現実的な対応として容認せざるを得ないと考えており、アンケートに例えるなら△とする立場に立っています。

ただ、7月30日原子力規制委員会が原子炉設置変更許可をした現在においては、許可が出た以上安全性に懸念はあるものの、エネルギーの安定供給や電気料金の高騰などを抑える現実的な対応として容認せざるを得ないと考えており、アンケートに例えるなら△とする立場に立っています。